

1か月児健康診査(無料)の 開始について

病気などの早期発見・早期治療につなげ、また、子育ての心配事や不安などの相談支援を目的に、1か月児健康診査を開始します。

対 象 出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児

受診方法

- ・市内の登録医療機関で個別健康診査
- ・母子健康手帳交付時に受診票を交付
(すでに母子健康手帳交付を受けている場合は、医療機関で受診票を交付)
- ・医療機関の一覧はホームページをご確認ください

受診の際は母子健康手帳を持参ください



費 用 無料 ※里帰り等で市外で受診した場合は償還払いで対応
※受診票記載の健診項目すべての実施が必要 手続きはホームページをご確認下さい



開 始 日 令和7年10月1日

育ちのはじまりをサポート // 専門職による出産前後の支援体制を強化しています



その他、子育てに関するご相談は、
各区役所 健康相談コーナーで受付けております。

小倉北区役所 ☎093-582-3440
北九州市小倉北区大手町1-1

小倉南区役所 ☎093-951-4125
北九州市小倉南区若園5-1-2

門司区役所 ☎093-331-1888
北九州市門司区清滝1-1-1

若松区役所 ☎093-761-5327
北九州市若松区浜町1-1-1

八幡東区役所 ☎093-671-6881
北九州市八幡東区中央1-1-1

八幡西区役所 ☎093-642-1444
北九州市八幡西区黒崎3-15-3

戸畑区役所 ☎093-871-2331
北九州市戸畑区千防1-1-1